本講義資料のご利用にあたって

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。
著作権が東京大学の教員等に帰属する著作物については、非営利かつ教育的な目的に限り再利用することができます。

ご利用にあたっては、以下のクレジットを明記してください。

クレジット：
UTokyo Online Education学術フロンティア講義 2022 浅井幸子

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

教育におけるジェンダー

浅井幸子（教育学研究科）

今日の授業の流れ

０　前回の振り返り
１　自己紹介と導入のグループワーク
２　学校教育におけるジェンダーの問題
３　「男女共修・共習」を考える
４　（日比先生）附属の体育の取り組みについて
５　附属の体育の授業のビデオを見る
６　グループワークと共有
７　まとめ

担当者　浅井幸子　東京大学大学院教育学研究科教職開発コース

岩川直樹編『教師教育テキストシリーズ10　教育の方法・技術』学文社、2014年。（第5章「ジェンダーと教育方法」94—111頁。）

秋田喜代美・佐藤学編『新しい時代の教職入門（改訂版）』有斐閣、2015年。（第９章「教師の仕事とジェンダー」201-226頁。）

浅井幸子・黒田友紀・杉山二季・玉城久美子・柴田万里子・望月一枝『教師の声を聴く―教職のジェンダー研究からフェミニズム教育学へ』学文社、2016年。

北村友人・佐藤真久・佐藤学『SDGs時代の教育―すべての人に質の高い学びの機会を』学文社、2019年。（浅井幸子・有間梨絵「９章　ジェンダー」150-161頁。）

問い

ジェンダー平等に寄与するグループはどのようなかたちだと考えますか。

また学習に寄与するグループはどうでしょうか。

１ 生徒が自由にグループをつくる

２ 出席番号順（男女混合名簿）にグループをつくる（男女の数がグループごとにランダムになる）

３ 男女同数になるようにグループをつくる

４ その他

東京大学教育学部附属中等教育学校ホームページより　https://www.hs.p.u-tokyo.ac.jp/schoollife/coursework

学校教育におけるジェンダーの問題

学校おける平等主義とセクシズム（木村 1999）

- 学校は男女平等な場である、学校が社会の平等化をすすめると考えられてきた
- 1970年代になると、学校教育が社会階層、人種、性などの社会的不平等を再生産していることを示す研究が行われる
- とはいえ、職場などと比較すると、学校は女性への差別が少ない、という人々の印象が幻想というわけではない

「学校という場は、男女平等の原則によって貫徹されているわけではないが、同時にセクシズムのみによって支配されているわけでもない。現在の日本の学校教育には、性別を捨象して男女を平等に扱う原理と、男女を区別して固定的な性役割に沿って扱う原理という、二つの原理がはたらいている。平等主義とセクシズムという矛盾する二つの原理が共存しているところに、現代の学校教育の特徴があるととらえるべきだろう。」（木村 1999:6）

性別を捨象する差別／男女を区別する差別／固定的な性役割をもって扱うという差別

■ 木村涼子, 1999, 学校文化とジェンダー, 勁草書房.

研究において見出されてきた学校の性差別

- 笹原恵, 2003, 男の子はいつも優先されている？, 天野正子・木村涼子, ジェンダーで学ぶ教育, 世界思想社.
- 木村涼子, 1999, 学校文化とジェンダー, 勁草書房.
- 上記の研究が言及している差別の様相を浅井が整理した。

固定的な性役割をもって扱うという差別

- 女の子だけに家庭科を課す（現在は男女共修）
- 教師が「男らしく」「女らしく」という言葉を用いる
- 教科書の物語文の中の性役割
- 教科書の挿絵で女性がエプロンをしている

男女を区別する差別

- 性別カテゴリーが必要のない場面で多用され、教室の統制に用いられている

「たとえば「黒人はこっち、白人はあっち」もしくは「ブルジョアの子どもは先、労働者階級の子どもは後」といったカテゴリー分けによる行動統制は現在想定しがたい」（木村 1999:30）

- 教師が、女子生徒を受け身の傍観者として扱っている（女子に優しい教師）

性別を捨象する差別

- 進路選択等における「本人の希望」の無批判の肯定

カリキュラム（curriculum）

- 機能文部省告示の学習指導要領（国）→公的枠組み
- 各教科で何をどのように教えるのかという具体的な教育課程（学校）→教育計画
- 教育的な諸経験・諸活動（教師と子ども）→「学校教育における児童生徒の経験の総体」

かくれたカリキュラム（hidden curriculum）

「学習指導要領に代表されるフォーマルなカリキュラムとは異なり、明文化もされず、潜在的かつインフォーマルなレベルで生徒（児童）たちに教えられる知識や価値観の体系」（木村 1999:70）

ジェンダーに関わる「かくれたカリキュラム」

1　生徒をとりまく学習環境や教育制度、学校秩序に含まれた性に関するメッセージ

2　教師と生徒の相互作用における「かくれたカリキュラム」の機能

3　生徒どうしの相互作用における「かくれたカリキュラム」の機能

■ 木村涼子, 1999, 学校文化とジェンダー, 勁草書房.

ジェンダー・フリーとジェンダー・センシティブ

性的な平等と性による束縛からの解放を目指す取り組みが行われ、「ジェンダー・フリー教育」と呼ばれる（亀田・舘、2000）

- 男女混合名簿：男女別で男子が先の名簿→男女混合名簿
- 呼称の変更：女子は「さん」で男子は「くん」→男女ともに「さん」

■ 亀田温子・舘かおる, 2000, 学校をジェンダー・フリーに, 明石書房.

ジェンダー・フリー

ジェンダー・フリーは、「“男女”という性別カテゴリー間の不平等」の是正と「ジェンダー認識の呪縛」からの自由への志向を表現する言葉として使用される（井上ら 2002:169）

しかし「「社会文化的に作り上げられた」ジェンダーから自由になるために、「性別による区別を丹念に取り除いていく」ことだと単純化されて」理解された（日野 2005:105）

2000年代に「ジェンダー・フリー教育」がバッシングを受ける

■ 井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代 編, 2002, 女性学事典, 岩波書店.

■ 日野玲子, 「ジェンダー・フリー」教育を再考する, 木村涼子編, ジェンダー・フリー・トラブル, 白澤社, 2005.

ジェンダー・センシティブ

「ジェンダー・フリー」という言葉はバーバラ・ヒューストンの論文からの引用だが、ヒューストン自身は、「ジェンダー・フリー」よりも「ジェンダー・センシティブ」という言葉を採用していた（日野 2005）

- 男女を同じに扱えばジェンダー格差をなくすことができるという考えは、ジェンダー・ブラインドネス（ジェンダーの看過）を導く危険がある
- ジェンダーによってもたらされる相互作用に注意深い監視を行う視点である「ジェンダー・センシティブ」の表現を選ぶ

■ 日野玲子, 2005, 「ジェンダー・フリー」教育を再考する, 木村涼子編, ジェンダー・フリー・トラブル』白澤社.

「ジェンダー・センシティブ」という言葉を最初に用いたのは、教育哲学者のジェーン・ローランド・マーティンである（浅井 2014）

- 女性と男性を同じように扱うことによっては、ジェンダーの平等は達成されず、ジェンダーがどのように機能しているかをたえず考慮する必要がある
- 女性の社会的な地位が貶められてきたことだけでなく、女性的なものの価値が低められてきたこと、とりわけ女性が従事してきた再生産活動が男性の従事してきた生産活動に従属させられてきたことを問題にする

男女共修・共習を考える

1947年　教育基本法

第五条「男女は、互に敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認められなければならない」

→2006年に削除される

家庭科の別修化

家庭科の成立と変遷（堀内 2003）

- 戦前　家事科・裁縫科は女子の科目　「良妻賢母を育成するため」の科目
- 1947年　教科「家庭科」の成立　「家事と裁縫の合科ではない」「技能教科ではない」「女子教科ではないという「三否定」を掲げる
- 1958年　小中学校の学習指導要領（法的拘束力を持つ）で、中学校に「技術・家庭科」が新設される　「生徒の現在および将来の生活が男女によって異なる点のあることを考慮」し、学習内容を「男子向き（技術）」と「女子向き（家庭）」に分けることを明記
- 1960年　高校の学習指導要領で、「家庭一般」が女子のみ必修の科目になる

■ 堀内かおる, 2003, 家庭科は誰が学ぶもの？,天野正子・木村涼子, ジェンダーで学ぶ教育, 世界思想社.

家庭科の共修化

- 1974年　「家庭科の男女共修をすすめる会」の発足

　当初、生産の拡大の追求がもたらしている生活の破壊を問題にし、「もっと生活を大切にするような人間」を育てるために家庭科を男女共修にするよう求めていた

→再生産過程の再評価という視点があったが、のちには、固定的な性別役割分業の問い直し、あるいは男女生徒の区別の問い直しが強調されるようになる（浅井 2014）

- 1979年　国連で「女子差別撤廃条約」が批准される

　男女同一の教育課程を求める　日本の批准（1985年）にあたり家庭科が問題となる

- 1989年　学習指導要領の改訂

　中学校技術・家庭科　男女ともに必修の領域（木材加工、電気、家庭生活、食物）

　高等学校家庭科が男女ともに必修（家庭一般、生活技術、生活一般から１科目）

- 1993年（中学）、1994年（高校）から共修がスタートする

　「家事・裁縫」（良妻賢母教育）からの脱却、実習時間の減少、男性の家庭科教員の増加、ジェンダーの視点から生活を問う内容

体育の共修・共習化

体育は「身体」を実践的に扱う領域であり、家庭科とは異なる文脈で考える必要がある

体育とスポーツの歴史（熊安 2003）

- 明治期　男子の体育が重視され発展する　時数も男子が多い
  1886年の学校令　男子「普通体操」と「兵式体操」　女子「遊戯」
  →武道は男子、ダンスは女子の必修科目（2012年まで続く）
- 1900年頃から　女子の体育の重要性が認識される　男子とは違う「女子体育」
  中学校「快活剛毅」　女学校「容儀を整え、精神を快活に」
- 第二次世界大戦後　富強主義から心身ともに健全な市民の育成へ
  しかし体育カリキュラムは男女別に構成される
- 1989年　学習指導要領改訂
  「格技は主として男子必修、ダンスは主として女子必修」（中学・高校）、「男子の体育実技は11単位、女子は7単位」（高校）という男女差があらためられる
- 共修（履修する）から共習（一緒に学ぶ）へ

■ 熊安貴美恵, 2003, 家庭科は誰が学ぶもの？,天野正子・木村涼子, ジェンダーで学ぶ教育, 世界思想社.

体育カリキュラムの特徴を問う

日本の体育カリキュラムは競技的なスポーツで占められ、課外活動である運動部活動はさらにその色合いが濃い。競技性を特徴とする近代スポーツは、中世のイギリス社会における支配階級の男性の教育手段として発祥し、資本主義と植民地主義の進展を担うための新しい支配のモデルとしての価値が期待された歴史を持つ。その中心原理は 競争であり、勝者となること、序列の上位にあることが「男らしさ」の証明として機能する。種目特性によって多少の差異はあるものの、パフォーマンスは体格や筋肉量に強く支配され、逆に脂肪は 余分な荷物となる。一般的に、筋肉と脂肪は性ホ ルモンに影響され、ことに第二次性徴期以降、個人差はあるものの男女差が顕著に表れる特徴がある。「強く、速く、遠くへ」をモットーとした競技的なスポーツを実践する中で、体格・体力の差異 やパフォーマンスが繰り返し視覚化され、経験されることは、男女の差異を際立たせ、ジェンダー 再生産に深く結びついていると言えるだろう。（井谷 2021）

■ 井谷惠子, 2021, 体育科教育とジェンダー, 学術の動向, 2021年7月, 51-55.